

大熊座長挨拶 国際シンポジウム 2010 二日目
合法木材供給の取組と国際シンポジウムの意義
大熊幹章 合法木材推進・違法伐採対策委員会座長

おはようございます。ただいまご紹介をうけた合法木材推進・違法伐採対策委員会座長の熊です。

国際シンポジウムの二日目のプログラムに朝早くからおいでいただき、ありがとうございます。二日目は日本の合法性証明の取組を中心とした違法伐採対策を紹介するプログラムです。政府が合法性などを証明した木材製品を優先的に購入すると決めて木材業界がその供給に取り組み始めてから5年たちますが、国際シンポジウムも5回目となります

経緯を簡単に記したものを資料に付けてあります。

2007年2月の第一回国際セミナーにはじまり、08年にはG8サミットに向けたGohowood 円卓会議「地球環境国際議員連盟（GLOBE International）と語る合法木材供給システムの将来」、を行いました。

2007年2月「違法伐採総合対策推進国際セミナー2007in 東京—日本の木材調達政策に対する世界の対応」
2007年12月「違法伐採対策推進国際セミナー2007in 横浜—信頼性と普及可能性のある合法木材証明システムを求めて—」
2008年6月G8サミットに向けたGohowood 円卓会議「地球環境国際議員連盟（GLOBE International）と語る合法木材供給システムの将来」、
2009年12月2009年合法証明木材等推進シンポジウム「違法伐採問題に対するGohowoodの取組み」

「林野庁のガイドラインに基づく合法性証明がされた木材を輸入木材としても拡大してほしい。そうすれば各国の違法伐採対策に貢献するだろう。」という位置づけで国際的な会合に一貫して取り組んできました。

その中で、私たちとしても日本の取組を国際的な活動の中に位置づけるということが少しはできたかと思えます。

それがGohowoodという言葉であり、普及可能性というのが一つのキーワード

かと思えます。

木材は複雑な加工流通経路をとっているため、数カ所の加工拠点で効率的にチェックすることができません。それで加工流通に携わる業者の方を認定して、合法性なり持続可能性の情報提供をかれらの活動にゆだねる、いわゆる CoC=信頼性の連鎖のシステムが必要になってきます。FSC や PEFC、SGEC などの森林認証制度は第三者に審査によって業者の信頼性を担保する仕組みを考え出しました。業界団体の認定に基づく CoC というのは林野庁ガイドラインのオリジナルなところですが、普及可能性効率性という点できわめて重要なやりかただと考えています。

この取り組みの普遍性や重要性を Gohowood という言葉で表現したつもりです。グローブインターナショナルとの円卓会議の際にも皆さん方にもこのキーワードは理解をいただきました。このような日本の合法木材供給システムについて、さらにいろいろご検討をいただきたいと思えます。

また、今回は日本のマーケットの中で合法木材についての需要が拡大しつつある重要な時期に開催される意味があります。公共建築物等の木材利用促進法がこの秋から施行されたということも重要な要因になっているかと思えます。合法木材が政府調達だけでなく、民間の調達への拡大している点を注目いただきたいと思えます。

さらに、米国や欧州で消費国の政策として違法伐採問題の展開がみられることも特徴です。これらの紹介も予定されています。国際的な展開の中で違法伐採問題の課題と将来を検討できればありがたいと思っています。

どうぞ、今日一日ご熱心に参加をいただき素晴らしいシンポジウムとなるようにお願いし、ご挨拶とします。

よろしくお願ひします。